

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2020年5月11日配信（号外）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局交通政策課が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者さまに転送くださると幸いです。

【号外！】

**新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が創設されました。
～地域公共交通の確保維持への積極的な活用に向け、情報交換を始めます～**

(総合政策局 交通政策課)

本年4月30日に成立した令和2年度補正予算において、「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」が創設されました。

今後、このメルマガを活用して、本交付金に関する情報などを積極的に発信していきますので、皆様ぜひご活用ください。

本交付金は、地方公共団体が行う新型コロナウイルス感染症対策に関する地方創生事業に充てられるものです。制度に関しては、内閣府地方創生推進事務局から、制度要綱やQ&Aのほか、感染拡大の段階を踏まえた取組事例集等が、下記のHPに掲載されておりますので、ご覧ください。

(トップページ) <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

(活用事例集) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu_ver1-2.pdf

活用事例集には、現在、利用の大幅な減少により苦境にある交通事業者への支援についても、以下のページに掲載されています(※)。本事例集を参考に、地域における交通手段の確保維持のため、必要な支援をご検討いただき、実施をお願いいたします。また、交通事業者の皆様におかれましては、地方公共団体への働きかけをお願いいたします。

(※) 公共交通機関における感染症対策 事例12 (P.15)

公共交通の運行支援 事例24 (P.21)

公共交通の新規車両導入支援 事例25 (P.21) など

国土交通省では、今後、各地域における具体的な活用事例を随時紹介してまいります。各地方公共団体・事業者の皆様におかれましては、実際の活用事例を下記アドレスまでお寄せください。

なお、有識者等民間有志により立ち上げられた以下のHPにおいても、地方公共団体による交通事業への支援の事例等が紹介されております。これらもぜひご参照ください。

「2020 新型コロナウイルスによる交通崩壊を防げ！」交通事業者に対する自治体からの支援例

<https://covid19transit.jp/support-gov/>

【本件のお問い合わせ先】

○ 総合政策局 交通政策課 hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8275

○ 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp TEL:06-6949-6409

